

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月30日
【会社名】	株式会社ニチリョク
【英訳名】	NICHIRYOKU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼社長執行役員 寺村 公陽
【本店の所在の場所】	東京都杉並区上井草一丁目33番5号
【電話番号】	(03) 3395 - 3001 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役兼常務執行役員経営統括本部長 五嶋 美樹
【最寄りの連絡場所】	東京都杉並区上井草一丁目33番5号
【電話番号】	(03) 3395 - 3001 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役兼常務執行役員経営統括本部長 五嶋 美樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2021年6月28日開催の当社第55期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2021年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当金を当社普通株式1株につき10円とする。

第2号議案 定款一部変更の件

事業拡大及び業務効率の向上のため、定款第3条に定める本店の所在地を東京都杉並区から東京都中央区に変更する。

当社株式の流動性の向上及び将来の事業拡大に備えた機動的な資金調達を可能にするため、定款第6条に定める発行可能株式総数を24,000,000株から50,000,000株に変更する。

コーポレートガバナンス強化の取組みの一環として、取締役会議長を役割に応じて選定する制度へ変更するため、定款第25条に定める取締役会の招集権者及び議長を変更する。

定款第3条（本店の所在地）の変更の効力は、2021年6月28日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずることとする附則を設け、本店移転日の効力発生日経過後は、これを定款から削除する。

第3号議案 取締役4名選任の件

取締役として、五嶋美樹、尾上正幸、古内耕太郎、渡邊将志の4氏を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、武田和大氏を選任する。

第5号議案 会計監査人選任の件

会計監査人として、監査法人ハイビスカスを選任する。

第6号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

退任監査役に対し、一定の基準に従って退職慰労金を贈呈する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	19,887	53	0	(注)1	可決(99.73%)
第2号議案	19,880	60	0	(注)2	可決(99.69%)
第3号議案				(注)3	
五嶋 美樹	19,882	58	0		可決(99.70%)
尾上 正幸	19,872	68	0		可決(99.65%)
古内 耕太郎	19,878	62	0		可決(99.68%)
渡邊 将志	19,882	58	0		可決(99.70%)
第4号議案				(注)3	
武田 和大	19,885	54	0		可決(99.72%)
第5号議案	19,889	51	0	(注)1	可決(99.74%)
第6号議案	19,829	108	0	(注)1	可決(99.45%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前営業日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。